大津弘報

発行所
菊池郡大津町公民館
電話146番
編集兼発行人　大津町公民館
印刷所
建川印刷所
熊本市健軍町中央通

地方自治法施行十周年記念式挙行

坂本町長ほか五氏へ栄えの表彰状

地方自治法が施行されてから既に十年、東京をはじめ各府県でも、それ〲盛大な記念式典が十一月十日前後挙行されました。わが大津町では、坂本町長が町長就任十年五ケ月をはじめ、議会議員として武藤亀齢、荒木源二、亀井重政の三氏、農業委員として石原又雄、岡本定勝両氏は自治功労者として十一月七日熊本県町村会から栄えの表彰をうけました。

表彰状

菊池郡大津町
町長　坂本篤美

貴殿は多年に亘り、地方自治の振興に力をいたされたので、こゝに記念品を贈つて、その功績を表彰する。

昭和三十二年十一月七日

熊本県町村会長　河津寅雄

熊本県町村会から栄えの表彰をうけた坂本町長は直ちに上京、東京で開催された記念式典に参列しましたが帰庁と同時に、役場職員に対し下記の如き挨拶を行い、深い感銘を与えました

『地方自治法が施行せられてから本年は満十年であり、去る十一月十三日に東京体育館で、天皇陛下の御臨席を仰ぎ、内閣総理大臣主催の地方自治法施行十周年記念式典が挙行せられました。私もこの意義深い式典に参列し、菊花薫る荘厳なる式場で十箇年の来し方を偲び、併せて地方自治進展のため更に邁進する覚悟を新にした次第であります。あなたが担任している仕事は、たといそれがどのように瑣細なものであつても、地方自治発展に連るものであり、あなたが執るペンの一字一字は決して住民の福祉に無関係なものでなく、あなたの活動は直接郷土の倖せに資するものであることを思えば、あなたの職責は誠に重要、かつ誇り高いものであります、茲に地方自治法施行十周年記念式典に参列した喜びを頒ち、あなたの一層の精励を期待致します』

昭和三十二年十一月十六日
大津町長　坂本篤美

乳牛導入の助成金授与決定

喜びの十八氏、既に乳牛も到着

大津町は今後の農業経営に重要な役割をもつ酪農奨励のため、乳牛導入の希望者に対して助成金を出すことになり、経済課より各部落の区長を通じて、その希望者を募つていたが、多数の申込みがあり、数回の審査の結果左の十八氏に決定し、既に乳牛も手に入り、各家庭に配分されました。この制度は合併前も旧大津町ではすでに数年間続けられて来たものでありますが、新たに合併した町民にとつては初めてのことであり、乳牛の配分をうけた家庭は勿論、附近の住民にはたいへんな人気を呼んでいます。

乳牛を導入し町より助成金授与の恩恵に浴した人々は次の通り。（敬称略）

田代繁彦（杉水）
杉水広（杉水）
津田房人（杉水）
田代安（杉水）
田代岩男（杉水）
石原高記（杉水）
宮崎勝義（小林）
臼杵清臣（矢護川）
吉良栄重（矢護川）
坂本学（引水）
三池勇（新小屋）
西本主（大林）
瀬川伝次（瀬田）
今村幹雄（吹田）
笹井照秋（灰塚）
安永寛士（杉水）
西岡要（杉水）
田代高雄（杉水）

土木課便り

（その一）

役場の三輪車は道路の補修のための砂利運びに毎日、あの部落、この街と少しの休む時間もない位に活躍していますが、これから霜どけ、その他で部落の道路も一だんと破損し、ますます道路補修などのための三輪車の申込みも殺倒しますので、土木課では、町民の皆さんの要求にはなるべく応えたいところから、三輪車の申込みは早目にお願いしたいと云つています。急に申込まれても、丁度その場合に三輪車が休んでいるならば早速、疾駆して参りますが、他の方面に廻つていたりしますと、なかなか、要求に応じ兼ねる場合もありますので、計画をたて早目に申込んでいただき度いと云つています。

（その二）

土木課は梅雨期の一朝有事に備えて室町倉庫、陣内倉庫、外牧倉庫、瀬田倉庫、今村倉庫、平川倉庫、真木倉庫の七倉庫に水防用の叺を配布、地元で保管して貰うよう依頼して置きましたが、この叺は、本当に急場の用に資するためのもので、保管が乱雑になつて取り散らされたりしないよう重ねて地元の人々にお願いしています。

座談会と演劇の夕

真木、瀬田両部落で開催

わたくし共の新しい大津町は六ケ町村が合併いたしましたため、地域もたいへん広大になり、同じ大津町といゝましても、末端の部落と中央の役場所在地周辺とでは日常の生活面におきましても非常に差異があり、各部落では余り娯楽にも恵まれないというところが多いわけであります、本年のはじめ坂本町長より、斯る平素、娯楽に恵まれない部落を農閑期を利用して慰問する巡回劇団のようなものを公民館活動の一環として組織してはどうかとの指示がありましたので公民館関係者は勇躍して本年四月よりその準備にとりかゝり『大津公民館演劇グループ』が誕生したわけであります。メンバーは公民館の吉村主事をはじめ丸山れい子さん、木村恵美子さん、松本としえさん、松本洋子さん、岩下安子さん、大山高踰さん、高原光義さん、和田博之さんという同好の士揃いであります。グループの人々は自分たちで脚本も選定し、自分たちの手でガリ版を切り、自分たちで舞台の工夫をして、互いに励まし合つて一つ一つの劇を仕上げてゆきました。

時も時、真木部落民より『公民館の演劇を見せて欲しい』との強い要望がありましたので十一月十六日、一同打揃つて真木訪問をいたしました、兎に角、この演劇グループが部落を訪問しての公演は最初のことであり、町役場当局からも坂本町長が上京中のため合志助役、武田室長、柴田総務課長、石崎議会側より谷本総務委員長、土木委員長等も出張し、午後四時半より公民館分館で地元民との座談会を開催しきした。

座談会では、まず、主催者を代表して吉良栄真木区長が挨拶し、つづいて出席来賓を部落民に紹介終つて、吉良公民館長の挨拶があり、合志助役は『真木を訪れたのは二回でありますが、第一回は昨年の台風直後であり、水陸稲が台風の被害を蒙つて、その被害の多いのに驚いたわけです、まつぼり風をかゝえた御当地の如きは早期栽培をやつて台風を避け、農業経営の改善に努められるのが、最もよい道ではないかと思います』と農業の専門的立場より説き、引続いて谷本総務委員長、柴田総務課長より、それ〲挨拶があつて質疑応答、要望事項の説明などを行つて、たいへん有意義な会でありました。

地元からの要望の主なるものを掲げると次の通りであります。

一　真城小学校は御承知の如く、僻地の復式学級をもつ小さな学校でありますが、運動場が狭くて体育も充分に出来ない有様、せめて文部省が示している基準とまでは云わざるまでも、これに近いところの運動場拡張を念願して、部落民はその実現に努力しています。町当局に於ても御配慮を願い度い。
二　牧道の設置
三　矢護川の清流を利用してのプール特設
四　伊勢部落の井手の三面コンクリート新装
五　前原開拓の通学道路の改修と橋梁の架設
六　上揚部落の井手の改修
七　砂利の採集場の設置
八　通称「祝居敷」の農道の改修
九　矢設山を中心とした観光地の設定
十　バス開通の問題等々

この座談会が終つて、一同打揃つて小学校講堂で公開される演劇観賞に臨みました。

演劇は午後八時より開演され、最初に『彦市ものがたり』、次に公民館撮影の映画『町民体育祭』が上映されました。この映画は地元の人たちも自分たちがスクリーンに出て来たというので大変な人気、最後に『夕鶴』の劇を公開し盛会裡に同夜十一時すぎ散会しました。

×……×……×……×

講堂に溢れた観衆

瀬田小学校の盛況

次は、瀬田部落からも、演劇と座談会の夕をやつて貰いたいとの申入れがありましたので十一月二十六日の夜挙行いたしました。

まず、坂本町長、西本議長、合志助役、武田室長、吉良公民館長は午後五時すぎ、会場の町会議員合志伊一郎氏宅に到着、地元より合志伊一郎氏、上村義勝氏、東区長以下、婦人会、消防、青年団員など地元の人々多数が参集、合志氏から坂本町民以下に対し挨拶があり、参集した地元の人々の紹介を終り、坂本町長は

『皆さま、今晩はゆつくり座つて、楽な気分でお話合いをしたいと思います。先日、区長さんの家に他の要件で参りました時、合併以来、こんな風にして夜出て来て皆さまとヒザを交えて話合いをする機会を持ちたいという希望がありましたので、私もそれには大賛成で、今晩の催しとなつたわけであります。政治というものは、一般の方々と話合いをしてゆく中に生れて来るのが本当だと思います。瀬田部落は大津町の東の端に位し、いわば末端の部落でございます。平素、娯楽などにも恵まれられる機会も少なかろうかと存じ今晩は公民館の演劇も持つて参つて居りますので、後はどうぞゆつくり観ていただき度いと存じます。或は商売の映画なども時折りは参ることもあろうかと思いますが、商売で来るものとは、或いは趣きを異にするところもございますので、どうぞゆつくり御覧を願います』という意味の挨拶があり、続いて西本議長、合志助役、吉良館長がそれぞれ所管事項について挨拶を行い、懇談会に入りました。

北元の人々の要望や質問の主なるもの拾つてみると大要次の通りであります。

一　瀬田は道路が急坂が多いので生産面にも、大変支障を来たしています。何とか、もう少し、緩慢な農道を作つていただき度い。
二　上井手の土手が破損して、部落は危機に瀕している状態であります。土地改良組合では到底期待出来る程の修理はむずかしいと思われますので町当局の御配慮をお願いいたし度い。
三　役場が大きくなつて、役場に行つても女や子供では用件は違せられぬようになつた。役場内に親切な案内人を置いていただき度い。
四　役場の情報は、より多く流して欲しい。一般の町民の人々が知りたいという事を掲載した大津弘報あたりに掲げて下さい。
五　合併前と合併後の町民税、固定資産税について説明をお願いしたい。
六　旧村有の山林の補償を早急にお願いしたい。などなど

これに対し坂本町長より例をあげて親切に説明があり有意義な座談会を午後八時すぎ閉じました。

それより一同、打揃つて瀬田小学校講堂で開かれる公民館の『演劇と映画の夕』に臨みました。

講堂では、まず高原、大山、松本三氏による『彦市ばなし』の喜劇で幕をあけ、日本舞踊、映画につづいて最後は大山、丸山、高原、和田の四氏と地元の児童が演ずる『夕鶴』の上演に、時の移るのも、しばし忘れて閉幕まで熱心に観覧しました。

＝12月は滞納1掃の秋＝

―税金払つて迎える楽しい正月―

いよ〱本年も十二月になりました。各農家には甘藷代金、供米代金と現金収入の多い月です。また各商店は師走の売出しで現金の回転のはげしい月であります。

この現金の出入の繁しい時こそ税金の一掃の時期であります。現金の這入つて来た時！まず第一番に税金から結末をつけて支払つて置きましょう。税金は滞ればとゞこうる程、払い難くなるものです。

そこで役場の税務課では十二月六日より同二十二日までを臨戸徴収、十二月二十三日より同二十五日までを集合徴収（第三期固定）十二月二十六日より同三十日までを三十一年度分滞納整理および総纏めと日程をたてています。

税金が滞納になれば、何一つ建設事業は出来ません。建設事業が進まなければ、明るいわれらの街の建設は出来上らないわけであります。町民の皆さま、この十二月こそは何を置いても税金からまず片付けようではありませんか。

税務課員の徴収日程を左に掲げますので、どうぞ御協力お願いします。

一、臨戸徴收

十二月六日	（第一班六名）	上大津、後迫、日吉町
〃	（第二班六名）	仲町、鶴口、吐、上鶴一
〃	（第三班六名）	松古閑、塘町、上鶴二、上鶴三
十二月七日	（第一班）	前田町、駅通り、本町四
〃	（第二班）	中学通り、旭町、水源町、中原
〃	（第三班）	本町一、二、三、片平、年称町
十二月八日	（第一班）	桜町、井手上、天神町、村西
〃	（第二班）	室一、二、三、灰塚、新村
〃	（第三班）	室四、五、袋小路、引水
十二月九日	（第一班）	森、上町
〃	（第二班）	上陣内、中陣内、下町
〃	（第三班）	下陣内、中島
十二月十日	（第一班）	外牧、内牧、大林
〃	（第二班）	鳥子川、錦野、瀬田、吹田
〃	（第三班）	岩坂
十二月十一日	（第一班）	高尾野
〃	（第二班）	真木、古城、米山
〃	（第三班）	平川
十二月十二日	（第一班）	矢護川
〃	（第二班）	杉水、今村
〃	（第三班）	小林、源場
十二月十三日	（第一班）	上大津、後迫、日吉町
〃	（第二班）	仲田、鶴口、吐、上鶴一
〃	（第三班）	松古閑、塘町、上鶴二、上鶴三
十二月十四日	（第一班）	前田町、駅通り、本町四
〃	（第二班）	中学通、旭町、水源町、中原
〃	（第三班）	本町一、二、三、片平、年称町
十二月十六日	（第一班）	桜町、井手上、天神町、村西
〃	（第二班）	室一、二、三、灰塚、新村
〃	（第三班）	室四、五、袋小路、引水
十二月十七日	（第一班）	高尾野
〃	（第二班）	真木
〃	（第三班）	平木
十二月十八日	（第一班）	矢護川
〃	（第二班）	杉水、今村
〃	（第三班）	小林、源場
十二月十九日	（第一班）	上大津、後迫、日吉町
〃	（第二班）	仲町、鶴口、吐、上鶴一
〃	（第三班）	松古閑、塘町、上鶴二、上鶴三
十二月二十日	（第一班）	前田町、駅通り、本町四
〃	（第二班）	中学通、旭町、水源町、中原
〃	（第三班）	本町一、二、三、片平、年称町
十二月二十一日	（第一班）	桜町、井手上、天神町、村西
〃	（第二班）	室一、二、三、灰塚、新村
〃	（第三班）	室四、五、袋小路、引水

二、集合徴收

十二月二十三日
内牧、外牧（国武）平川（金出）瀬田（中村）、下中（佐賀）、高野（清水）、下町（上田）、森（宮崎）、杉水（田代、上町（山田）真木（坂本）

十二月二十四日
錦野（国武）、大林（中村）、中島（佐賀）、陣内（上田）、上中（田代）、吹田（山田）、小林（坂本）

十二月二十五日
岩坂（国武）

流感に備えましょう!!

保険課より数々の注意事項

本年の流感はなかなか根強いものがあり、前号の大津弘報でも、一般の注意事項を掲げて置きましたが、九州地区は十二月初旬より大流行を極めるのではないかと専門家の間では大変心配されていますので、大津町国民健康保険課では、流感対策について、いろいろ腐心しています、何しろ本年の流感菌はA東京五十七号といつて、相当悪性なものであり、今日までの流感による死者は全国に於て、すでに五百名、熊本県下だけでも二十七名に及んでいると云われています。今後、なお第二波、第三波の流行を繰返へすことは明白であり、事態は次第に悪性化しつゝあります。

予防ワクチンの製造は間に合わぬ状態にありますので、保険課は町民の方々に次のような事項を守つていただき度いと希望しています。

一、一般的な注意

（イ）栄養に注意し、過労、睡眠不足をさけて、身体の抵抗力を強めるようにしましよう。

（ロ）患者のいる場所、及び人の集る場所では「マスク」を使用しましよう。

（ハ）外出から帰つたら「ウガイ」を励行しましよう。ニパーセント硼酸水、番茶、又は唯の水でも結構です。

二、自宅に患者が出た場合

（イ）隔離すること　患者は自宅に於て別室に隔離し別室がない場合には屏風又はカーテン等で健康者と隔離して下さい。

（ロ）患者の「つば」「たん」「鼻汁」などで汚された紙片、布片等は焼却しましよう。

（ハ）患者の居室の畳、器具などは消毒薬で拭浄し、室内は空気の交換をよくし、日光の入るようにしましよう。

（ニ）寝具、衣類はしばしば日光消毒を行い、充分乾燥するように努めましよう。

（ホ）患者の使用したタオル、ハンケチ、食器などは煮沸するか、又は熱湯に浸しましよう。

三、罹患した場合の療養について

（イ）早期治療　罹患したと思つたら早目に医師の診断をうけ治療すること。

（ロ）安静　罹患したら就寝し、安静を守り無理をしないこと、肺炎などを起し、悪くなるのは早期に離床した人に多い。

（ハ）他に感染させぬようマスクを掛けること。

（ニ）下熱後も有熱期間位の日数を就寝すること。

町民の読書熱調査表

"ベスト・テン決定"

大津町中央公民館は二千有余冊の書籍を取揃えて、毎日、町民の方々の読書慾を満たすため、一回五日間の期限を切つて、無料貸出しに応じていますが、毎日お客さんは殺倒している盛況であります。しかし、これらの書籍の中でどんなものが、町民の方々に喜ばれているか、いわば、町の人々がどの本を沢山読んでいるかを本年四月より十一月初めまでの統計をとつてみましたところ、次のような面白い結果が表われました。

㈠永すぎた春（三島由紀夫著）四十二人
㈡挽歌（原田康子著）三十八人
㈢体の中を風が吹く（佐多稲子著）三十六人
㈣鍵（谷崎潤一郎著）三十人
㈣誰の為の女（石川達三著）三十人
㈣大番（獅子文六著）三十人
㈣射程（井上靖著）三十人
㈤うず潮（林芙美子著）二十八人
㈥まつしろけのけ（有吉佐和子著）二十六人
㈥日本の裏街道を行く（大宅壮一著）二十六人
㈥映画女優（入江たか子著）二十六人
㈥二人の武蔵（五味康祐著）二十六人
㈦暖流（山崎豊子著）二十四人
㈦愛のかたみ（田宮虎彦、田宮千代著）二十四人
㈦女坂（円地文子著）二十四人
㈦あまから随筆（谷崎潤一郎著）二十四人
㈦サビタの記憶（原田康子著）二十四人
㈧大安吉日（源氏鶏太著）二十二人
㈧日々の背信（丹波文雄著）二十二人
㈧白い魔魚（舟橋聖一著）二十二人
㈨近くて遠きわ（飯沢匡著）二十二人
㈩沈める滝（三島由紀夫著）二十人
㈩禁じられた遊び　十八人
㈩各駅停車（高見順著）十八人
㈩世界の裏街道を行く（大宅壮一著）十八人
㈩四十八才の抵抗（石川達三著）十八人
㈩銭形平次捕物全集（野村胡堂著）十八人
㈩包む（幸田文著）十八人

以上、読者層の多いものから順に十等級に分けてみましたが『永すぎた春』『挽歌』『体の中を風が吹く』といつたものは、ほとんど公民館の書棚の中で、ゆつくり休むということは許されないわけで、次からつぎにと、読者に引張られていることになります。

このほか、雑誌も大変な人気を呼んでいますが、雑誌類は一切貸出しを禁じていますので館内で読む人達に可愛がられているわけです。公民館では、この旺盛な町民の読書熱に応えるため一月中旬頃から各地区に青年学級が開かれますので巡回図書館を計画中であります。

公民館研究協議会開催

12月3日於大津中学校

各町村の公民館は明るい、楽しい豊かな村づくり、町づくりに精進していますが、今後更に新生活運動を一層強力に推進するため菊池郡内の公民館職員、運営審議会委員その他第一線指導者の参集を求め、来る十二月三日大津中学校で熊本県教育委員会の主催のもとに『菊池地区公民館研究協議会』を開催することになりました。

参加者は郡内の公民館の職員、運営審議委員、社会教育関係団体の指導者（教育委員、婦人会、青年団、PTAその他）新生活運動関係の指導者（教職員、普及員、その他）であります、当日は午前九時受付を開始しますが日程は次の通りでございます。

◎午前九時より九時三十分まで受付、出席簿記入、資料配布
◎午前九時三十分より同十時まで開会、主催者挨拶、来賓祝辞
◎午前十時より十一時四十分まで発表並に質疑応答、㈠青年団（泗水青年団長）、婦人会（菊池町、南古閑婦人会長）
◎午前十一時四十分より十二時二十分まで、休憩、中食
◎十二時二十分より午後一時十分まで、演劇、『けやきの木の下で』、大津公民館演劇クラブ
◎午後一時十分より同二時まで、全体討議、（分館における新生活運動はどう進めたらよいか）
◎午後二時より同三時二十分まで講演、講師、中川正男氏
◎午後三時二十分より同三時三十分まで、閉会、主催者挨拶、地元挨拶

人権擁護週間

十二月四日～十二月十日

明るさは、まず人権の自覚から

（一）児童権利の尊重
（二）名誉の尊重
（三）暴力の排撃
（四）売春の防止

是が非でも予約量確保え

米の売渡推進協議会を開催

大津町米穀売渡推進協議会は十一月二十二日午前十時より役場新館二階の会議場で開催されました。役場より坂本町長、合志助役、水野経済課長、協議会会員では管下各農協長と大津町農業委員、農業共済組合長のほか指定集荷業者総勢三十名が出席、坂本町長が協議会長として議長席につき、第一号議案として、協議会の会則を審議し、続いて水野課長が町内各農家からの前売渡申込数量の説明を行つたほか売渡申込の増額改定や集荷確保について協議し正午すぎ散会しました。

本年の各農家の状況を一般的に検討してみますと、まず六、七月の麦の収穫が予想外に悪く、引つゞいて大豆、小豆、甘藷と平年作を下廻る収穫で、農村部落は大打げきをうけている実情でありますが、最後の希望をつないだ水、陸稲も二回に亘る台風の影響をうけて実際は反当収量は平年より水稲において一俵乃至二俵半の減収、陸稲はお話にならない有様で、予約数量が確保出来るかどうかが危ぶまれている実情であります。

本年産米の予約量を各部落別に掲げますと次の通りでございます

平川	一〇六三俵
古城	九七〃
真木	一三三七〃
高尾野	一二四〃
小計	二六二二〃
矢護川	二六一一〃
杉水	四三四〃
小林	一〇九〃
小計	三一五四〃
新古屋	二七〃
室町	一九四〇〃
新村	一六五一〃
灰塚	二三三六〃
引水	二三四〇〃
高尾野	四二〃
松古閑	一三一〃
小計	九七九一〃
森	二〇一一〃
上陣内	一六六七〃
中陣内	一八七五〃
下陣内	二三八五〃
上町	一七九二〃
下町	一〇六二〃
中島	一〇一七〃
小計	一一七〇九〃
瀬田	四七九〃
大林	一五三〇〃
吹田	一六六八〃
小計	三六七七〃
内牧	八九六〃
外牧	五八六〃
錦野	九一〇〃
岩坂	一四〇七〃
鳥子川	一〃
小計	三八〇〇〃
総合計	三四七五二〃

これに対し、食糧事務所の上村大津出張所長は次の通り語りました。

『本年は稲の成育が大変遅れたため一般的に出荷が遅れています。従つて県としても米の操作に苦しんでいます。私どもも、各農家を巡つて出荷を督励していますが菊池郡内をみましても北部及び西部は二十日頃から漸く出荷計画をたてている状態でございます。

今回の増額改定は県下で四十六石程度で微々たるものであります。

その反面、本年の作柄が大変悪かつたために、減額補正の希望が非常に多いのではないかと思われます。菊池郡だけを見ましても数千石が予想され、それに関連して予約に満たない農家が出て来るでしようが、出荷量が概算金にも足りないという者に対しては政府は一定の利子を取ることになつています。従つて、こういう人は一日も早く前渡金を返納していただきたい。次に昨今の検査の状況を申し上げます。

これまでの検査では昨今に比べて米の等級が非常に悪い。昨年も例年に比べて余り芳しくなかつたが、今年は更に悪い実情であります。各農家にとつては大変な打撃だろうと心配しています。

御承知の通り、三等以下は下位の部に属していますが、本年はこの下位の米がたいへんに多うございます。就中、陸稲地帯がみぢめな有様で、本年は陸稲の出荷が少ない上に品質が悪い。政府の買上げ対象は五等まででありますが、五等にもかゝらないという米が沢山出ています。収量の少ない上に政府の買上げ対象にもならないという気の毒な状態であります。農業委員会や推進協議会で町長さんに御願いして対策を講ぜられることが必要だと存じます。』

活溌な意見の交換

公民館運営審議委員会開く

公民館運営審議委員会は十一月二十八日大津中央公民館で開催しました、出席委員は渡辺（安）委員長はじめ渡辺（恵）、島村、江上、本田、山中、柄、樟美、後藤、久保田、元田、栗林、上田の十三委員、公民館より吉良館長、吉村主事も列席し

第一号議案　郡公民館研究協議会開催について
第二号議案　青年学級開催について
第三号議案　成人の日の行事について

の三議案に関し、慎重審議をかさねたのち、吉良館長より一般的な事業報告を行い、活溌な意見を交換したのち、公民館撮影の『町民体育祭』の映画を観賞して夕刻散会しました。

九青年学級開講の運び

予算配分も終え準備整う

猫の手も借りたいという秋の収穫期もすぎ、各部落では、田、畑の麦の作付けも大体目鼻がついたので、大津中央公民館では、冬の農閑期に開講される青年学級に備えて十一月二十七日、新しい大津町の各地区の青年団長と青年学級運営委員長の合同会議を開きました。

各地区より益田（陣内青年団長）中尾（錦野青年団長）大村（護川青年団長）大塚（瀬田青年団長）大塚（大津青年団副団長）古庄（平真城青年団副団長）の六代表のほか各青年学級運営委員長が出席、出張所より田島社会教育主事、公民館より吉良館長、吉村主事が列席しました。

岩坂、錦野両青年学級は、すでに十一月中に開講し、十二月中に大津、陣内、瀬田の三青年学級も開講の運びとなり、残りの杉水、矢護川、真木、平川の四青年学級は一月初めに開講予定で、それぞれ、その内容検討ののち、予算の配分を行い夕刻散会しました。

農作物品評会の入賞者決定

坂本町長より明春賞状を授与

大津町役場では増産奨励の建前から各種農作物の品評会を開催し、その都度、大津弘報で報道して来ましたが甘藷、水稲、陸稲、裸麦、小麦など各種農作物の審査も終了し、入賞者も左の通り決定いたしましたので、経済課では明春早々、賞品授与式を挙行、坂本町長より、それぞれ入賞者に対し賞状並に賞品を授与することになりました。入賞者の氏名は次の通りであります（敬称略）

甘藷（十一月五日実施）
特等　藤森　登（陣内）
壱等　小西　啓訓（護川）
〃　坂田　浅八（大津）
二等　三池　幸雄（平真城）
〃　清水　幸光（大津）
〃　倉岡　司（陣内）

陸稲（十月十五日実施）
特等　佐藤　君子（護川）
壱等　渡辺　建訓（大津）
〃　岩下　善次（大津）
二等　田村　正治（大津）
〃　樋口　邦義（陣内）
〃　荒木　義男（護川）
三等　西本　辰喜（瀬田）
〃　吉良元次郎（平真城）
〃　宇野　一也（平真城）
〃　本田　義臣（護川）

水稲（十月二十四日実施）
特等　大窪　隆治（陣内）
壱等　矢野　春雄（大津）
〃　坂本　睦雄（大津）
二等　豊岡　富雄（護川）
〃　松岡　正義（陣内）
〃　松岡　豊房（陣内）
〃　東　直親（大津）
三等　吉良　静雄（平真城）
〃　益田　邦弘（陣内）
〃　吉岡　正真（陣内）
〃　月尾　正（大津）
〃　今村　義勝（大津）
〃　斎藤　増雄（陣内）

小麦（五月二十八日実施）
特等　林　如一（陣内）
壱等　吉田　照（陣内）
二等　清水　久明（大津）
〃　坂本　磯久（大津）
〃　野田　清信（陣内）
三等　吉岡　国幹（陣内）
〃　伊原ユイ子（護川）
〃　今村　幸雄（大津）
〃　江藤　宗武（大津）
〃　田中　憲昭（護川）

裸麦（五月二十八日実施）
壱等　豊岡　虎記（護川）
二等　矢野　隆義（大津）
三等　菊池　鶴雄（護川）
〃　日吉　次男（陣内）
〃　魚野　政敏（平真城）

時の広場

（問）大津弘報は私どもが町の動きを知るためには何よりの道しるべであり毎月一回発行されるのを楽しみに待つているわけでありますが、私どもの部落にはなかなか廻つて来ず困ります、そこで私は他部落の親類の家で（区長をしています）見せて貰つていますが、各部落の区長には公平に配布して町民は同じように回覧が出来るようにしていただけないものでしようか。

（岩坂一町民）

（答）各部落の区長さんのところには人口に応じて送付しています、あなたの部落には回覧が順調に行つていないらしうございますが、どこで止つているかを一応お調べ願えませんでしようか。公民館でも、どの部落は順調に回覧されているか、どこの部落はうまく行つていないのではないかと細かく調査はしていますが、或る部落では大津弘報が届きましたら小組合長さんが夜小組合員を集めて読んで聞かせています。不審の点があると部落出身の役場吏員を呼んで来て説明して貰つたりして大変うまく行つています。この前の弘報にも、あなたの部落から同じような質問が届けられましたが、弘報が巡回します場合、どの辺で止つているかを一度調査していただけましたらと思つています。何卒お願いいたします。

（吉良公民館長）